

2016 年度事業計画

【活動方針】

1. 情報開示と横の繋がりから透明性を高め、正しい事業所運営で子どもの成長を願う専門家集団として、発達支援に取り組む団体となることを目指す。
2. 行政や関係機関と繋がり、地域の発達支援を効果的に高めるために協働する。
3. 研修機能を強化して、旭川及び近郊地域の発達支援に携わる者のスキルアップを図ることで、事業所間格差のない一定レベルの支援が受けられる地域づくりを目指す。
4. 道北圏の中心的な役割としての機能強化を図り、関連事業所及び施設へ広く情報の発信を行う。

【28 年度重点整備項目】

今年度は、旭児連設立から 5 年の節目を迎えたこともあり、これまでに培ってきた横のつながりを更に子ども達の実際的な支援の場で生かすことが出来るようにすること。また、翌年度に予定されている児童福祉法改正などの制度変化に地域全体で対応し、より良いサービス提供が出来る未来に向けて、経営者間の連携もしっかりと行っていく体制を整えるための動きだしの年にしたいと考えています。

重点 1 会則の改正

趣旨：現在の会則には、退会に関する項目がありません。

新規加入は、事務局への申込書の提出と会費の納入確認をもって、行っています。

28 年 3 月末現在、市内 50 事業所となりました。公立の施設を除く民間事業所は 1 か所を除き、旭児連に加盟しており加盟率は 98%ですが、研修会などへの参加状況には偏りが見られます。

過去 5 年、事業所同士のつながりを子ども達の支援連携に活かすことが出来るようにと、情報交換や定例勉強会などを開催し、地域の支援力の向上に努めてきました。

しかし、残念ながらこの 1~2 年、子どもへの虐待事案や不正な利用に関する情報や相談を耳にすることが増えている現状にあります。

こうしたことに鑑み、今年度「退会手続き並びに除名処分」に関する条項を設けたいと検討をしてまいりました。

また、役員改選方法について、前回の総会で意見が出されていたことと合わせ、役員に関する条項を追加する予定です。

詳細は別紙にてご確認いただき、ご意見をよろしくお願い致します。

重点 2 旭児連ホームページの開設

利用される方が、お住まいの地域や支援内容など望む条件にあう事業所を検索できるサイトをもったホームページの開設を検討しています。

事業所同士の情報交換（掲示板）の運用や研修会の案内、制度情報の共有なども盛り込む予定です。

重点3 研修会内容のレベルアップ

現場のスキルアップに直接アプローチが出来る研修内容を実施していきたいと思えます。今年度は児童発達管理責任者と相談支援専門員などを対象にした（仮題）「サービス等利用計画と個別支援計画の関係性と作成の視点」について、演習方式で行うことを予定しています。また、施設長研修会は、法律や制度の理解をより深めるための内容を検討しています。

重点4 「地域ガイドライン」の作成と「第三者評価システム」の検討

営利を目的に、急速に事業所数が拡大している放課後等デイサービスに関して、厚生労働省も現状把握と単価の見直し、質をベースとした報酬の差別化の検討に入りました。

この流れから、30年度の報酬見直しでは、高い確率で基本単価が下がることが窺われます。サービスの質をどのように客観的に判断するのが焦点になります。

27年4月に出された放課後等デイサービスガイドラインに沿った支援の実施と第三者評価の公表が最も根拠となりやすい項目と考えています。こうしたことに取組んでいない事業所は加算がとれない形になる可能性があります。

そこで、地域全体で共通ツールを使っての評価結果を、次年度開設する予定の旭児連ホームページ上で公開していくシステムを導入してはどうかと考えています。

評価共通ツールは今年度1年間でベースを作り、次年度の公開に向けて試験運用及び改定を行い進める予定です。これに関しては皆さんにご協力をいただきながら、検討部会を設けて取り組んでいきたいと考えております。30年度報酬改定までに間に合う形で完全実施できるようにしていきます。

また、地域ガイドラインについては、今後も障害福祉課と協力をしながら必要に応じた中身を追削除していきます。

【事業内容】

1. 定期総会の開催

旭川地域児童デイサービス等連絡協議会定期総会・研修会

2016年4月24日（日） 会場：サンアザレア

2. 研修会の開催

① 旭川地域児童デイサービス等連絡協議会定期総会・研修会

2016年4月24日（日） 会場：サンアザレア

研修内容

- ・「事業所運営指導」～運営基準ほか～

上川総合振興局運営指導課

- ・「請求等に関する地域ガイドライン、事業所運営におけるNG事例について」

旭川市障害福祉課

- ・「今後の障害児支援の動向と地域の第三者評価について」
旭川地域児童デイサービス等連絡協議会会長 廣岡 輝恵

② 職員研修会 ※第二部A、自立支援協議会との共催を予定
2016年8月31～9月3日（調整中）

〔二部構成〕

- ・第一部～事業所活動発表 ※3ヶ所程度を予定
- ・第二部

A対象：児発管、相談支援専門員（1日半）

演習「サービス等利用計画と個別支援計画の関係性と作成の視点」

講師 京都華頂大学 准教授 武田 康晴氏

B対象：指導員、保育士（午前中）

講義&グループワーク「発達支援の歴史とこれからの支援の視点」

講師 旭川地域児童デイサービス等連絡協議会会長 廣岡 輝恵

③ 施設長研修会

日程調整中

テーマ／「発達支援の指針と地域ガイドラインについて」

講師／CDS会長&厚生労働省

④ 施設見学研修

～目的～

事業所間の繋がりをより深め、ノウハウや子どもの実態共有を気軽に行えるきっかけとして、施設見学研修を企画しています。

これに限らず会員間で見学などは自由に交流してください。

（予定施設）5ヶ所

- ・さぽーと navi 豊岡デイサービス・東光センター
- ・さぽーと navi こどもセンター放課後デイサービス・末広デイサービス
- ・タンブリング
- ・音の森
- ・ぱすてる

（予定時期） 5月～11月

<別枠>

- ・旭川子ども総合相談センター 自立支援協議会 5月中予定

3. 運営委員会の開催
年1回実施実施（必要がある場合には複数回実施）
4. 役員会の開催
年数回、研修会等の打ち合わせで実施予定（昨年度5回）
5. 通信の発行 年2回
6. 受け入れ空き状況表の作成（毎月）
毎月25日～翌月5日までに事業所の空き状況を事務局にメールで報告をしていただきます。
7. 子ども発達支援合同研修会
子ども発達支援合同研修会は旭川子ども総合相談センターの研修事業として位置づけられました。今後も必要に応じて協働していきます。
開催日 2017年1月13日（金）午後